

# 住友生命の 外貨建 一時払個人年金保険

5年ごと利差配当付指定通貨建個人年金保険(一時払い)(20)



## 商品のしくみと特徴

この保険は米ドル建または豪ドル建の外貨建商品です。ご契約時に選択いただく、ご契約に適用する通貨(米ドルまたは豪ドル)のことを「指定通貨」といい、「指定通貨建」とは、円建ではなく外貨建であることを意味します。

**指数の上昇率に応じて指定通貨(米ドルまたは豪ドル)建で資産を増やせるたのしみを持てます。**

「たのしみグローバルII(指数連動プラン)」の積立金は、分散投資により運用リスクを軽減し、安定的な運用を目指す指数を用いて計算します(毎年の**指数の上昇率に応じて契約応当日ごとに積立金が増加**します)。

**指数が下落しても積立金は指定通貨(米ドルまたは豪ドル)建で減少しません。**

指数が下落しても、**大切な資産は守られます。**

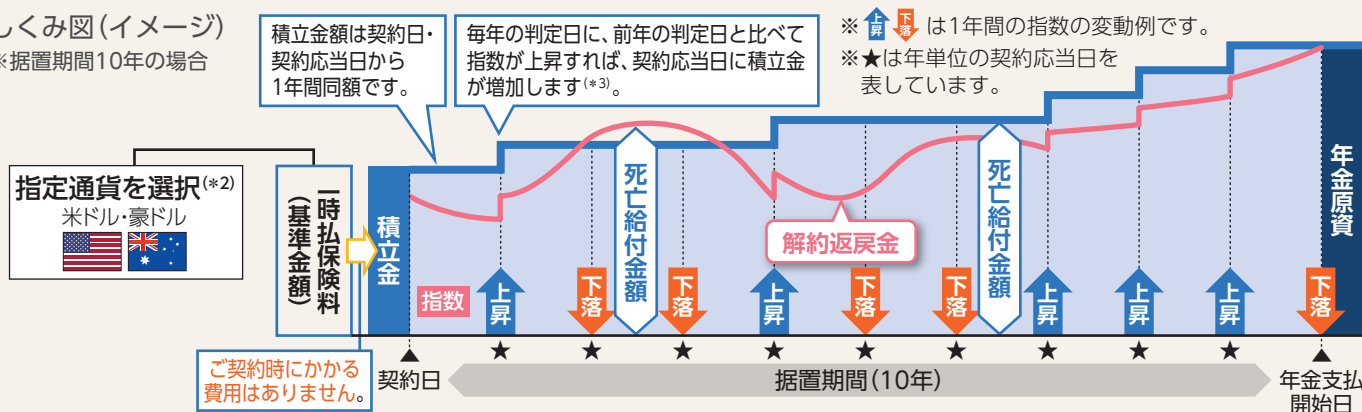
**前年までの指数の結果に関係なく、毎年の指数の上昇率に応じて積立金が増加しますので、毎年増やせるたのしみを持てます。**

・据置期間中、判定日<sup>(\*)</sup>までの1年間で**指数が上昇した場合、契約応当日に積立金が増加**します。

・指数の下落が続いた場合や、指数が大きく下落した場合でも、**翌年の1年間で上昇すれば、その上昇率に応じて積立金は増加**します。

### しくみ図(イメージ)

※据置期間10年の場合



※「たのしみグローバルII(指数連動プラン)」は指定通貨建の個人年金保険であり、為替レートの変動により**損失が生じるおそれがあります。**

※解約返戻金額には市場価格調整および解約控除が適用されるため、一時払保険料を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります。**

(\*1) 正式名称は「積増判定日」と呼称し、契約応当日の前日を指します。

(\*2) 一時払保険料を指定通貨にかえて円貨または指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)でお払い込みいただけます。

(\*3) 積立金の増加率は「1年間の『指数の上昇率』×連動率」となります(ただし、下限(0%)があります)。そのため、積立金の増加率は、指数の上昇率とは異なります。また、ご契約時に設定した連動率は据置期間満了まで変動しません。

## ご契約の諸基準

指定通貨	米ドル・豪ドル	年金種類	5年・10年・15年確定年金、年金総額保証付終身年金
契約年齢範囲 <sup>(*)</sup>	据置期間5年	確定年金 0歳～90歳 年金総額保証付終身年金 35歳～90歳	最低払込金額 米ドル:10,000米ドル 豪ドル:10,000豪ドル 円貨:100万円
	据置期間10年	確定年金 0歳～85歳 年金総額保証付終身年金 30歳～85歳	最高一時払保険料 <sup>(*)</sup> 15億円
払込金額の取扱単位	米ドル:1セント単位 豪ドル:1セント単位 円貨:1万円単位	保険料払込方法	一時払いのみ
		告知	なし(告知、医師による診査不要)
		主な付加できる特約等	目標到達時円建年金保険変更特約、円建年金保険変更制度、保険料円貨払込特約(一時払い)、保険料指定外通貨払込特約、ご家族登録サービス、保険契約者代理特約、被保険者代理特約、円貨支払制度

(\*4) 契約年齢は契約日時時点の被保険者の満年齢で計算します。

(\*5) 最高一時払保険料の判定は、申込日の属する年度における住友生命所定の判定用為替レートを用いて一時払保険料(基準金額)を円換算した金額(払込通貨が円貨の場合は円貨払込額)にて判定します。同一の被保険者が、すでに住友生命の商品に加入済の場合等、記載の金額までご加入いただけない場合があります。

## 商品の概要

保障内容	お支払内容	お支払理由	お支払金額	受取人
保障内容	死亡給付金	被保険者が年金支払開始日前に死亡されたとき	被保険者が死亡した日における積立金相当額、解約返戻金相当額のいずれか大きい金額	死亡給付金受取人
	年金	年金支払開始日に被保険者が生存されているとき	年金支払開始日の前日における積立金額に(積立金の増加率+1)を乗じた金額を年金原資として、年金支払開始日における計算基礎率(予定利率・予定死亡率等)により定まる年金額	年金受取人
●本商品は被保険者が高度障害状態になられたときの保険金のお支払いはありません。				
解約返戻金	あり		配当	あり(5年ごと利差配当)

**この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じるおそれがあります。**

この保険のご検討にあたって特にご注意ください事項

お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。

● 契約後にかかる費用

- ・死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用は、積立利率<sup>(\*)</sup>や連動率の計算にあたってあらかじめ差し引いています(別途お払い込みいただくものではありません)。
- ・上記費用のほかに、お客さまが間接的に負担する費用として、指数関連費用があります。指数関連費用は、指数の上昇率を計算する際に差し引かれる費用で、本費用を間接的に負担していることとなります。指数関連費用の内訳は次のとおりです。

	水準	概要
指数手数料	年率0.2%	指数の開発、組成、計算を行うための費用。その他指数を運営するうえで各種規制への対応およびモニタリング等にかかる費用が含まれます。
取引費用	*	指数の各投資対象資産に資産配分する際に必要となる費用。(実質的に有価証券等を売買することに伴う費用)

- \*費用の発生前に水準を確認することが困難なため表示することができません。  
(注)法令、規制方針の変更およびその他の理由により、各種費用の水準は将来変更することがあります。
- (\*1)積立利率とは、定率積立への移転を行った場合の移転後の積立金の計算などに適用する利率のことをいいます。ご契約時に適用する積立利率は金利情勢に応じて毎月1日と16日に設定します。なお、積立利率の計算にあたっては、死亡保障やご契約の締結・維持に必要な費用を控除しています。
- ・解約や円建年金保険へ変更等する場合に解約返戻金額を計算する際は、基準金額に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率)を乗じた金額を差し引きます(解約控除)。

[所定の控除率]	契約日からの経過年数										
	据置期間	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
5年	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%						
10年	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	

- ※記載の数値は上限を表しており、実際の控除率をご契約時の積立利率によって異なります。
- ・年金支払期間中は、年金を管理するための費用として、年金額に対し年金支払開始日における住友生命の定める率を乗じた金額を、毎年、年金支払開始日の応当日に差し引きます。(2022年4月時点の年率は1.0%です。今後変更することがあります。)

● 通貨を換算する場合にかかる費用

以下の取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料(下表のTTMとの差額)が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

取扱い	住友生命所定の為替レート <sup>(*)</sup>	
年金・死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合	TTM <sup>(*)</sup> - 50銭	(*2) 住友生命所定の為替レートは2022年4月現在のものです。今後変更することがあります。 (*3) TTM(対顧客電信売相場仲値)とは、TTS(対顧客電信買相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値です。本商品で使用するTTMは、住友生命が指標として指定する金融機関が公示するTTSとTTBの仲値となります。
円建年金保険へ変更する場合	TTM <sup>(*)</sup> + 50銭	
一時払保険料を円貨で払い込む場合		
配当金を指定通貨で受け取る場合		
一時払保険料を指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)で払い込む場合	指定通貨のTTM <sup>(*)</sup> + 25銭 ÷ 払込通貨のTTM <sup>(*)</sup> - 25銭	

- ・TTS(対顧客電信売相場):お客さまが円貨を外貨に交換(外貨を購入)するときに適用される一般的な為替レート
- ・TTB(対顧客電信買相場):お客さまが外貨を円貨に交換(外貨を売却)するときに適用される一般的な為替レート
- ・なお、住友生命が指標として指定する金融機関がその営業日においてTTS・TTBを公示しない場合は、住友生命所定の為替レートを変更することがあります。また、この場合、新規契約の取扱いができないことがあります。

● 外貨のお取扱いにかかる費用

保険料を指定通貨または指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)で払い込む際や、年金・死亡給付金・解約返戻金等を指定通貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

解約返戻金額が一時払保険料(基準金額)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額は市場価格調整を適用し計算するため、市場金利の変動により、解約返戻金計算基準日の積立金額から増減します。また、市場価格調整および解約控除により、解約返戻金額が一時払保険料(基準金額)を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

年金、死亡給付金、解約返戻金等を円貨で受け取る場合、または円建年金保険へ変更する際に解約返戻金を円換算する場合には、年金支払開始時、請求時または変更時の為替レートを適用するため、為替レートの変動の影響を受け、損失が生じるおそれがあります。

年金額は契約時には定まっていません。

積立金額は毎年の指数の上昇率に応じて計算される積立金の増加率に基づいて契約当日ごとに増加しますので、契約時点では将来の積立金額は定まりません。また、将来受け取る年金額は年金支払開始日の前日における積立金額に(積立金の増加率+1)を乗じた金額を年金原資として、年金支払開始日の計算基礎率(予定利率、予定死亡率等)により計算されます(定率積立への移転、円建年金保険への変更または年金支払開始日の繰下げを行った場合の積立金額および年金原資は異なる方法で計算します)。そのため、年金額は契約時には定まっていません。

● その他ご注意ください事項

この保険にはクーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または住友生命ホームページの専用フォームから、お申込みの撤回およびご契約の解除(以下、「クーリング・オフ」といいます。)をすることができます。クーリング・オフがあった場合、住友生命にお払い込みいただいた通貨で、払込金額と同額を払い戻します。そのため、お手持ちの円貨金を金融機関等で指定通貨等に交換し込む場合で、払い戻された指定通貨等を円貨に交換する場合は、為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

[募集代理店]



商品についてのお問い合わせは店舗までご相談ください

お近くの店舗はHPにてご検索ください  
<https://www.hokennomadoguchi.com>

店舗一覧QR



募集代理店 ほけんの窓口グループ株式会社  
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング20階  
 ほけんの窓口カスタマーセンター ☎0120-605-904 平日9:00~19:00 土日祝 9:00~17:30 年末年始除く

[引]受保険会社]



本社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35  
 電話 (06)6937-1435 (大代表)

〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命  検索